



セミナー・訓練等の受講費用を助成します！！

中央会 組合等人材能力開発支援事業

【目的】

組合及び組合員の役職員を対象に、必要な知識や技術等の習得・向上のために、公的機関等が実施するセミナー、訓練等を受講した場合の経費の一部を助成することで、組合職員等の能力開発を支援します。

【助成対象者】

- (1) 中央会会員組合の役職員
- (2) 中央会会員組合に所属する組合員の役職員

【助成対象経費】

公的機関等（独立行政法人 高齢・障害者・求職者支援機構、中小企業大学校など）が実施し、令和5年2月28日（火）までに受講証明書等を受領できるセミナー・訓練等の受講料であって、本会が認めるもの。

【助成金額】

負担した受講料で、1人当たり5,000円を限度とします。

【利用限度】

1組合で申請することができる組合及び組合員の役職員は、6名を限度とします。

【スケジュール】

募集期間	令和4年6月10日（金）～令和5年1月31日（火）
受講終了期限	令和5年2月28日（火）までに受講証明書を受領できる セミナー・訓練等
実績報告提出期限	受講証明書等の受領から2週間以内

※ 詳しくは本会のホームページをご覧ください。
<https://www.h-chuokai.or.jp/index.html>



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会
Hokkaido Federation of Small Business Associations

〒060-0001
札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 3階
TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109